

京都市火災予防規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年7月1日

京都市長 門川 大作

京都市規則第22号

京都市火災予防規則の一部を改正する規則

京都市火災予防規則の一部を次のように改正する。

第7条の見出し中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改め、同条中「日本工業規格」を「日本産業規格（産業標準化法第20条第1項に規定する日本産業規格をいう。）」に改める。

第9条の3第2項中「(第4号様式の5)」を削る。

第4号様式の5を次のように改める。

第4号様式の5 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(消防局予防部予防課)